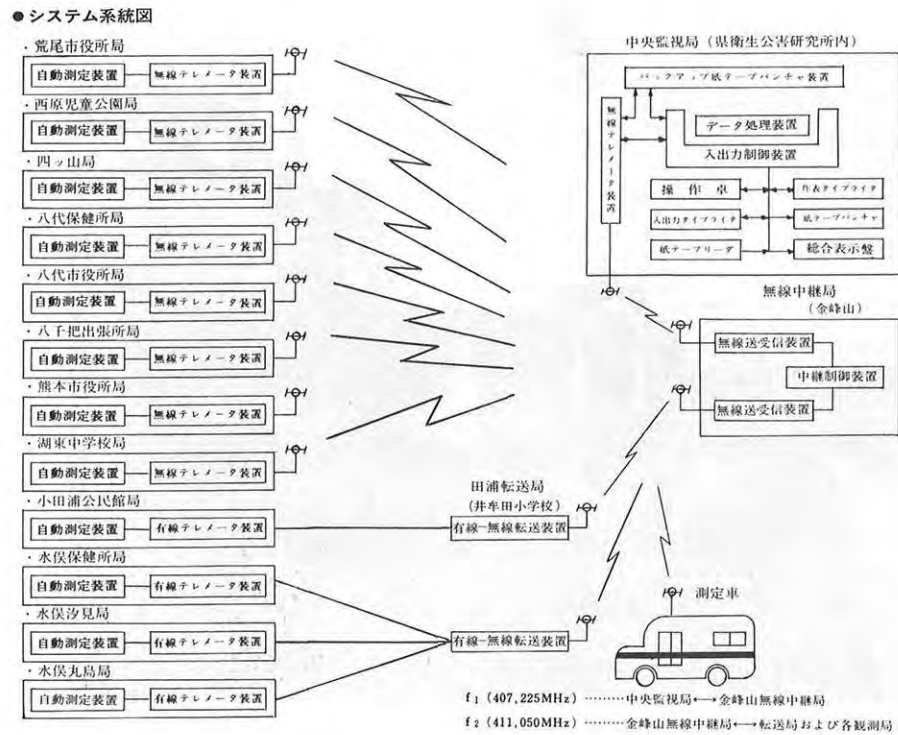


大気汚染常時監視テレメータシステム系統図



本県の公害の現況は、概ね環境基準が維持されていますが依然として改善を要する問題もありませんので、引き続き環境の監視体制を拡充し、公害の未然防止対策を推進します。

また、懸案となっている水俣病認定業務及び水俣湾堆積汚泥処理事業についても、その円滑な促進を図るため、対策を強化してまいります。

★公害技術センター設立……………三百万円  
各市町村及び民間企業での公害関係の分析需要が増加していますので、委託分析を引き受ける財団法人組織のセンターを設立します。

★水銀等環境汚染監視調査……………百四十三万円  
水銀等有害物質による環境汚染の防止を図るため、このような物質の排出のおそれのある工場や公共水域について監視調査をします。

★有機性堆積汚泥調査……………三百七十八万円  
水無川河口海域に堆積している有機性汚泥の実態を把握し、この海域の環境浄化の基礎資料を得るための調査をします。

★中小企業者への公害防止施設整備補助  
排出規制強化に伴う既存事業者の公害防止施設整備費融資の円滑化を図るため、この制度融資を受けた者に対し利子補給をします。

★廃プラスチック対策……………七百二十八万円  
農業用廃プラスチック対策の処理に要する経費を助成するものです。内容としては、廃プラスチック類対策協議会助成、廃プラスチック処理促進補助などです。

★水俣病対策……………二億三千三百七十七万円  
三千人を超える水俣病認定申請者の認定業務の促進を図り、また、認定患者に対する保健福祉事業や、申請者に対する医療費、医療手当等の支給を行い、被害者の救済をします。

★水俣湾堆積汚泥処理事業……………三十一億千五百万円  
水俣湾内に堆積する水銀を含む汚泥を処理するため、五十一年度から八年計画で南側湾口部の仮締切りと、緑ヶ鼻地区護岸の建設に着手します。

★有明海、八代海総合調査……………三千五百十三万円  
有明海、八代海の環境浄化を進めるための基礎資料を得るため、同海域の魚介類、底質について水銀などの分析を行い汚染状況を調査します。

★漁場油濁被害救済対策……………二百五十万円  
原因者不明の油流出による漁場被害を救済する目的で、設立された財団法人漁場油濁被害救済基金へ本県割当額を拠出し、不測の事態に備えます。



▲自然休養村整備事業による菊鹿町のヤマメつり堀

都会生活に疲れた者が、心のふるさととして考えるものは、農山漁村の風土でしょう。その農山漁村の現状は単に生産の場としてだけでなく生活の場としての様相を濃くしております。しかし、都市と比べて、上下水道、清掃、医療、教育、通信などの施設整備の立ち遅れが目立ちます。そこで農

山漁村の役割りを考えた施策を積極的に進め、特に農山漁村に新しい意味をもたせて生産と国民休養の場としての施策を進めます。

★農村地域総合整備計画……………千八百九十二万円  
農業および農村の健全な発展を図るため、農村の生活環境と生産基盤の整備を

総合的・計画的に推進するものです。

★農村地域総合整備モデル事業……………一億四千七十二万円  
農業生産基盤の整備に加え、環境整備をも含めた総合的な事業です。

五十一年度は、泗水町、宇土市、田浦町のほか新たに小国町、三角町の計五市町について、生産基盤、環境基盤、環境施設の整備を行います。

★自然休養村整備事業……………一億千七百二十五万円  
新鮮な空気、水、緑の確保等国民の憩いの場として、自然に親しむ観光レクリエーションの需要が増大しております。これにこたえて、農山漁村の自然環境の保全を図りながら、観光農漁業の計画的な推進、農山漁家の就業機会の増大をはかるため、五十一年度は、「二地区を選定し」、生産基盤、近代化施設、環境保全管理運営などの事業を実施します。

★畜産経営環境整備事業……………八千九百一十万円  
畜産公害を防止し、畜産経営の安定と生活環境の保全をはかるため、家畜排せつ物を農地に還元することとし、あわせて農道の整備、機械の導入、家畜排せつ物処理施設の設置をすすめます。

★山村振興対策(再掲)……………一億六千二百五十四万円  
山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図るため、山村振興対策事業、特定農山村特別対策事業を実施します。

★漁村センター建設……………二千六百万円  
漁村における住民は、身近かに研修、生活改善などの場に恵まれないので、天草郡五和町が建設を予定している漁村センターに対し助成し、地区漁業者の漁業生産技術並びに福祉の向上を図ることとしています。